

検討の経過

(1) 第1期・第2期

	開催日	議題
第1回	平成15年3月20日	<ul style="list-style-type: none">・会長・副会長の選任・懇談会の運営について・千葉市の公園緑地行政について
第2回	平成15年5月29日	<ul style="list-style-type: none">・中央公園フラワーフェスティバルの視察・花のあふれるまちづくりの推進に関する本市の施策について
第3回	平成15年11月12日	<ul style="list-style-type: none">・花のまちづくり先進事例について・千葉市の今後の方向性について・花と緑のまちづくり基本認識の検討について
第4回	平成18年3月30日	<ul style="list-style-type: none">・会長・副会長の選任・前回までの懇談会のまとめ・千葉市の公園緑地行政の現状について・これからの検討内容について
第5回	平成18年8月25日	<ul style="list-style-type: none">・検討事項の概要について・魅力ある公園について
第6回	平成19年2月5日	<ul style="list-style-type: none">・検討事項の整理について・魅力ある公園にするための管理・運営の課題について（課題の整理）
第7回	平成19年12月19日	<ul style="list-style-type: none">・魅力ある公園にするための管理・運営について（提言案の作成）
第8回	平成20年3月24日	<ul style="list-style-type: none">・魅力ある公園にするための管理・運営について（提言案のまとめ）

第1次提言 平成20年7月1日

(2) 第3期

	開催日	議題
第9回	平成20年12月18日	<ul style="list-style-type: none">・会長・副会長の選任・前回までの懇談会のまとめ・千葉市の「緑の保全」の現状と課題について・千葉市の「緑化推進」の現状と課題について
第10回	平成21年3月25日	<ul style="list-style-type: none">・緑の保全に係る課題の整理・緑化推進に係る課題の整理・今後の検討内容について
第11回	平成21年11月13日	<ul style="list-style-type: none">・緑の保全の今後の方向性について・緑化推進の今後の方向性について・今後の検討内容について（提言案の検討）
第12回	平成22年2月8日	<ul style="list-style-type: none">・提言案のまとめ

第2次提言 平成22年8月6日

千葉県都市緑花懇談会設置要綱

(設置)

第1条 本市は、市民とともに緑豊かで花のあふれるまちづくりを実現するため、その施策展開等について調査検討を行うことを目的として、千葉県都市緑花懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げることについて提言する。

- (1) 花のあふれるまちづくりの推進に関する事
- (2) 都市緑化の推進に関する事
- (3) 緑地の保全に関する事
- (4) その他必要と認められる事

(組織)

第3条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 都市緑化関係団体の代表者
- (3) 市民団体等の代表者
- (4) 公募市民

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会)

第6条の2 懇談会に、第2条に規定する所掌事務のうち、特に専門の事項について、調査検討等を行うため、小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、会長が指名する懇談会委員をもって組織する。
- 3 小委員会に委員長及び副委員長を置き、小委員会の委員の互選により定める。
- 4 委員長は、会務を掌理し、小委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、小委員会における検討の経過及び結果を懇談会に報告しなければならない。
- 7 前各号に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の同意を得て定める。

(専門委員)

第7条 懇談会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、市長が委嘱し、当該特別の事項に関する審議が調査終了したときに退任する。

(関係者の出席等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、関係職員等に出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、都市局公園緑地部緑政課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成15年2月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年3月1日から施行する。

千葉市都市緑花懇談会委員名簿

(平成15年3月20日～17年3月19日)

◎会長 ○副会長

氏名	区分	役職等
◎ <small>たしろ よりたか</small> 田代 順孝	学識経験者	千葉大学 園芸学部 教授
<small>さくらば しょうこ</small> 櫻庭 晶子	学識経験者	筑波技術短期大学 建築工学科 助教授
<small>ふくかわ ゆういち</small> 福川 裕一	学識経験者	千葉大学 工学部 教授
○ <small>かわかみ さちお</small> 川上 幸男	学識経験者	京成バラ園芸株式会社 顧問
<small>ふくい るみこ</small> 福井 瑠美子	都市緑化関係団体の代表者	千葉市緑化推進協議会 副会長
<small>のむら かずこ</small> 野村 和子	都市緑化関係団体の代表者	NPO 法人バラ文化研究所 副理事長
<small>おかもと まさお</small> 岡本 正夫	都市緑化関係団体の代表者	(社) 千葉市園芸協会 常務理事
<small>おがわ ともあき</small> 小川 知昭	市民団体等の代表者	千葉市森林組合 代表理事
ブリスセシール	市民団体等の代表者	千葉大学 自然科学研究科 多様性科学専攻
<small>ひろはた まちこ</small> 廣畠 真知子	市民団体等の代表者	森林インストラクター
<small>なかじま かずえ</small> 中島 一枝	市民団体等の代表者	まちづくりちば市民の会 副会長
<small>なみま ひでお</small> 浪間 日出男	公募市民	
<small>あきもと かずこ</small> 秋元 和子	公募市民	

千葉市都市緑花懇談会委員名簿

(平成18年3月30日～20年3月29日)

◎会長 ○副会長

氏名	区分	役職等
◎ <small>たしろ よりたか</small> 田代 順孝	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
<small>さくらば しょうこ</small> 櫻庭 晶子	学識経験者	筑波技術大学 産業技術学部 助教授
<small>ふくかわ ゆういち</small> 福川 裕一	学識経験者	千葉大学大学院 工学研究科 教授
○ <small>かわかみ さちお</small> 川上 幸男	学識経験者	(社)日本植物園協会名誉会員
<small>ふくい るみこ</small> 福井 瑠美子	都市緑化関係団体の代表者	千葉市緑化推進協議会 副会長
<small>のむら かずこ</small> 野村 和子	都市緑化関係団体の代表者	NPO 法人バラ文化研究所 副理事長
<small>おかもと まさお</small> 岡本 正夫	都市緑化関係団体の代表者	(社)千葉市園芸協会 常務理事兼花卉部長
<small>つかはら みちお</small> 塚原 道夫	市民団体等の代表者	NPO 法人みどりのネットワーク千葉 理事兼事務局長
<small>ひろはた まちこ</small> 廣島 眞知子	市民団体等の代表者	森林インストラクター
<small>なかじま かずえ</small> 中島 一枝	市民団体等の代表者	まちづくりちば市民の会 副会長
<small>くりもと ていぞう</small> 栗本 悌蔵	公募市民	
<small>たかしま えつこ</small> 高嶋 悦子	公募市民	

千葉市都市緑花懇談会委員名簿

(平成20年12月18日～)

◎会長 ○副会長

氏名	区分	役職等
◎ <small>たしろ よりたか</small> 田代 順孝	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
<small>はら けいたろう</small> 原 慶太郎	学識経験者	東京情報大学 総合情報学部環境情報学科 教授
<small>かまた もとひろ</small> 鎌田 元弘	学識経験者	千葉工業大学 工学部建築都市環境学科 教授
<small>やまざき まさこ</small> 山崎 誠子	学識経験者	日本大学 理工学部建築学科 助教
<small>あおき としお</small> 青木 壽男	都市緑化関係団体の代表者	千葉市造園緑化協同組合 理事長
<small>ふくい るみこ</small> 福井 瑠美子	都市緑化関係団体の代表者	千葉市緑化推進協議 幹事
<small>なかむら くみこ</small> 中村 久美子	都市緑化関係団体の代表者	緑と花の地域リーダー 代表
<small>むらおか まさこ</small> 村岡 政子	都市緑化関係団体の代表者	(社)ランドスケープコンサルタンツ協会 理事
<small>よこばやし のぶゆき</small> 横林 庸介	市民団体等の代表者	千葉県生物学会 会員
○ <small>つかはら みちお</small> 塚原 道夫	市民団体等の代表者	NPO 法人みどりのネットワーク千葉 理事兼事務局長
<small>おおた けいこ</small> 太田 慶子	市民団体等の代表者	千葉県自然観察指導員
<small>ひろはた まちこ</small> 廣畠 真知子	市民団体等の代表者	森林インストラクター
<small>まつい たけひろ</small> 松井 毅浩	市民団体等の代表者	JFE スチール(株)総務部千葉総務室長
<small>せきね としかず</small> 関根 利一	公募市民	
<small>せき きよこ</small> 関 喜代子	公募市民	